

税額通知書の「特別徴収税額」を転記

異動者の市民税・県民税額を何月分から何月分まで徴収したかと、その徴収した税額の総額を記載

未徴収税額が何月からかと、(ア)の年税額から(イ)の徴収済税額を差し引いた額を記載

八潮市の特別徴収義務者指定番号を記載

特別徴収の給与支払報告書を提出済の場合は両年度に○をしてください。(翌年度を普通徴収に切り替えます。)

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書 (両年度記載例)

八潮市長 宛 令和〇〇年〇〇月△△日提出		所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	特別徴収義務者指定番号 70123456	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
(特別徴収義務者) 給与支払者		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ	宛名番号 1	所属 人事課 人事労務係		
氏名又は名称 株式会社 ○×商事		個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	担連当者先 氏名 特徴 花子	電話 000-000-0000 内線(123)		
フリガナ イッカツ イチロウ	氏名 一括 一郎	生年月日 令和〇年〇月△日	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	受給者番号 8401	1月1日現在の住所 埼玉県八潮市中央1-2-1	異動後の住所
(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000 円		(イ) 徴収済額 6月分から3月まで 116,800 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 4月分から5月まで 23,200 円	異動年月日 ××年 3月 31日	異動の事由 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死別 5. 支払少額 6. 合算 7. その他 事由・理由	異動後の未徴収税額の徴収方法 2. 一括徴収

税額通知書の「住所」を転記

1月2日以降に住所移転があった場合は記載

1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者指定番号 (新規)	所在地	フリガナ	氏名又は名称
新しい勤務先	勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から _____ し、納入するよう連絡済みです。	番号	番号	番号	番号
必要 (右記号のみ記載)	右から記号を記入	1. 必要	2. 不要		

(例) 3月末で退職した給与所得者の徴収方法を、3月分まで一括して納入する場合。
 (ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)
 (イ) 徴収済額 116,800円 (6月から3月分)
 (ウ) 未徴収税額 23,200円 (翌年4月から5月分)
 ↑
 一括徴収税額 (納入額と同額)

2. 一括徴収の場合		徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は _____ 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
理由	2. 異動が令和×年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	3月 31日	23,200 円	

※納入書について
 ・八潮市作成の納入書をご利用の場合、お持ちの納付書の納入額を修正し使用してください。(修正方法については、納入書裏面をご確認ください。)

一括で徴収した税額を納入する月を記載
 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。